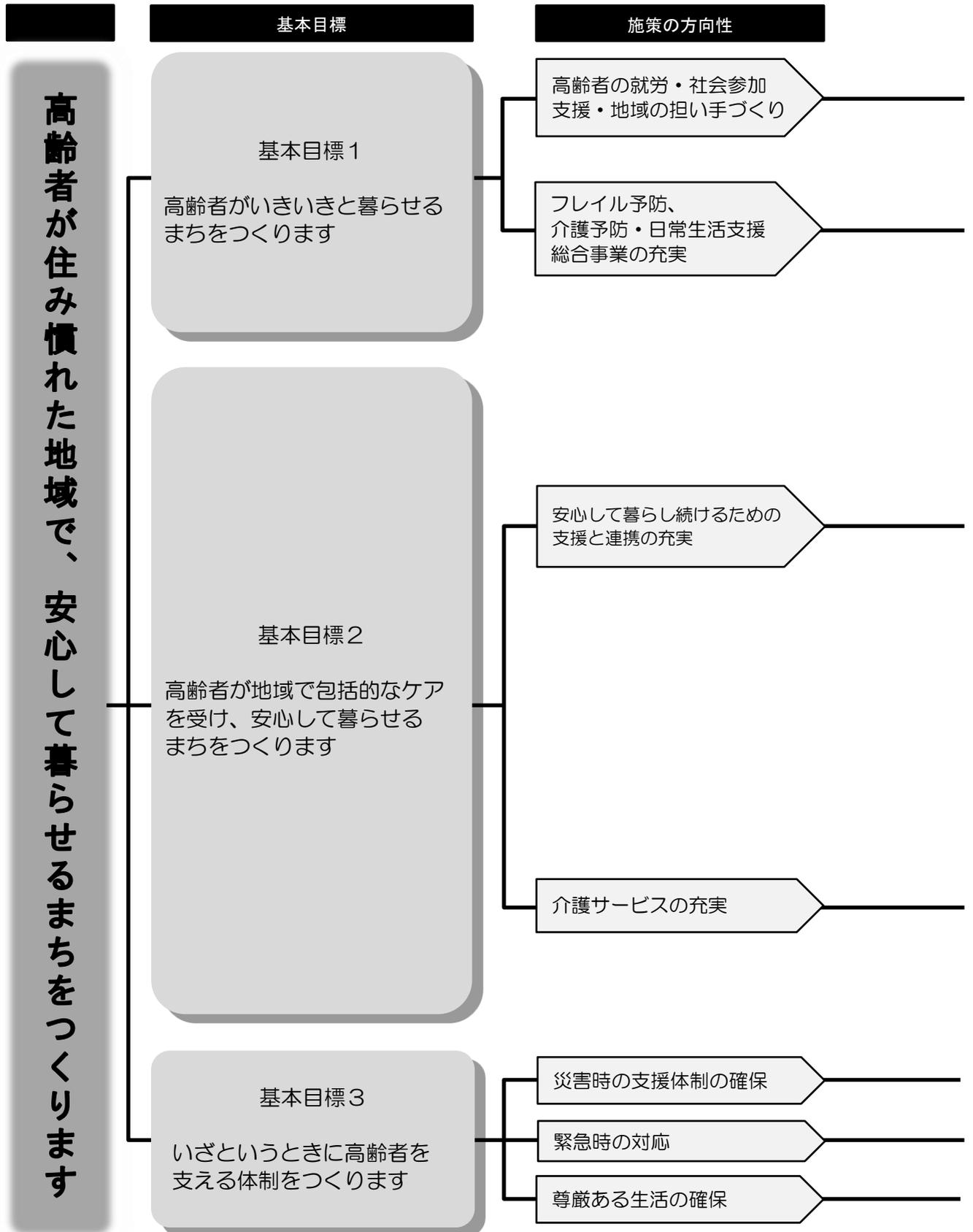


おおた高齢者施策推進プラン 平成30年度実施状況(平成31年3月末現在)

＜凡例＞資料中 計画事業の事業者課について
【A】計画どおり実施できた
【B】計画どおり実施できなかった

計画の体系図 ～自立支援・重度化防止をめざした



地域包括ケアシステムの深化・推進

●：新規事業

主な事業	計画事業
高齢者の就労促進	○高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の充実 ○シルバー人材センターへの支援 ●元気高齢者就労サポート事業
地域活動の支援	○いきいき高齢者入浴事業 ○シニアクラブの活性化 ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 ●老人いこいの家の機能の充実 ●シニアステーション事業
フレイル予防の普及・啓発、通いの場の確保	●元気シニア・プロジェクト●介護予防の普及・啓発（一般介護予防事業） ○地域の担い手育成及び通いの場の確保（一般介護予防事業） ○認知症予防の促進（一般介護予防事業）
介護予防・生活支援サービスの取組強化	●介護予防・生活支援サービス事業による自立支援 ●介護予防応援評価事業 ●自立に資する介護予防ケアマネジメント
地域包括支援センターを中核とした地域包括ケアシステムの推進	●地域包括支援センターの適正配置 ●地域包括支援センターの質的向上 ○地域ケア会議の実施 ○生活支援サービスの体制整備 ○高齢者ほっとテレフォンの実施
見守り・支え合い、家族介護者への支援による高齢者の在宅生活継続への支援	○高齢者見守りネットワーク事業の充実 ●消費者被害防止の推進 ○高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業 ○ひとり暮らし高齢者支援事業 ●高齢者在宅生活支援事業 ○家族介護者支援ホームヘルプサービス事業 ○家族介護者の交流の促進
認知症高齢者への支援	●認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 ○認知症支援コーディネーター事業 ○認知症サポーター養成講座事業 ●認知症高齢者支援事業 ●大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール） ●若年性認知症の支援 ●認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業
医療機関との連携	●在宅医療相談窓口の推進 ●在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ ●区民への普及・啓発
住まいの確保支援	●高齢者が自宅に住み続けるための情報提供 ○高齢者住宅改修への支援 ○高齢者等住宅確保支援 ●生活支援付すまい確保事業 ●居住支援協議会の設置 ○借上型区営シルバーピアの供給 ○都市型軽費老人ホーム整備費補助事業
居宅介護サービスの充実	○居宅系地域密着型サービスの整備 ○ショートステイの充実
介護保険施設等の整備支援	○特別養護老人ホームの整備支援 ○認知症高齢者グループホームの整備支援
介護人材の確保及び資質の向上	●多様な介護人材の確保 ●介護人材の定着・資質向上に向けた支援
サービス向上に向けた事業者支援・指導	●介護サービス事業所の運営支援 ●介護給付適正化システムの活用による事業者の指導育成 ●福祉サービス第三者評価受審促進（居宅・施設系）
災害への備えの普及・啓発	●高齢者施設等を活用した普及・啓発 ○福祉避難所の体制整備
高齢者緊急一時保護・支援体制の整備	○緊急支援体制の整備 ○緊急ショートステイ事業 ●見守りキーホルダー24時間対応 ●大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール）（再掲）
高齢者等の権利擁護の推進	○成年後見制度の利用促進 ○後見人の確保
高齢者虐待防止・対応の推進	○高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応

基本目標 1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

施策の方向性：高齢者の就労・社会参加支援・地域の担い手づくり

主な事業	高齢者の就労促進
事業目標	高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区 いきいき しごと ステーション)、シルバー人材センター等の支援により、高齢者が知識や経験、技術や能力を活かした社会参加の機会拡大を図り、多くの高齢者が地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを推進します。
計 画 事 業	重点 高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきしごとステーション）の充実 【高齢福祉課】
	2018年度の主な実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数 2,866件 ・就職者数 178人 事業考課 【A】(理由：事業自体の実施状況は順調であった。) 事業実施における課題 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター、ハローワークとの対象者のすみ分けの研究及び連携強化を図ることが必要。 2019年度の取組計画 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター、ハローワークとの連携強化を図る。知名度の向上。
	重点 シルバー人材センターへの支援 【高齢福祉課】
	2018年度の主な実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・就労人数 延 209,418人 ・会員数 3,191人 前年比 18人増 事業考課 【A】(理由：各特別出張所との関係を築く取組及びセンターの周知を図った) 事業実施における課題 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきしごとステーション、ハローワークと連携、情報交換の継続及び対象者のすみ分けの研究が必要。 2019年度の取組計画 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきしごとステーション、ハローワークと連携、情報交換の継続。会員のスキルアップ。
	重点 元気高齢者就労サポート事業 【高齢福祉課】
	2018年度の主な実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等体験セミナー 受講者：9名 終了直後の実績：就労0名、ボランティア活動 0名 ・保育補助員養成講習会：修了者：20名、終了直後の実績：就労3名 事業考課 【A】(理由：高齢者の就労の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の就労意欲にきめ細かく応える体制を整備した。) 事業実施における課題 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者を就労等に結び付ける工夫が必要。 2019年度の取組計画 <ul style="list-style-type: none"> ・介護や保育の仕事に対するハードルを下げるプログラム（事前体験等）の継続

主な事業	地域活動の支援
事業目標	いきいき高齢者入浴事業の実施、シニアクラブへの支援により、高齢者の多様な地域活動を支援します。さらに老人いこいの家の機能の充実やシニアステーション事業の実施により、高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を実現します。
計 画 事 業	重点 いきいき高齢者入浴事業 【高齢福祉課】
	2018年度の主な実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> 入浴証発行件数（発行件数） 25,597人（件）
	事業考課
	【A】（理由：平成30年度更新分より自動更新に変更。）
	事業実施における課題
	<ul style="list-style-type: none"> 更新者における入浴シールの利用率を向上させる工夫が必要。
	2019年度の取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続を図りつつ、更新者を中心とした、利用率向上の取組についても検討。
	重点 シニアクラブの活性化 【高齢福祉課】
	2018年度の主な実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> クラブ数 158クラブ（1クラブ休会中）
事業考課	
【A】（理由：定例理事会の開催通知、次第等の資料作成。理事会を始め、運営会議や各委員会へのオブザーバーとして出席や各種大会における事務局としての支援を実施）	
事業実施における課題	
<ul style="list-style-type: none"> 複数の町会で構成されているクラブの再編及び会員増強に向けた具体的な取り組みの検討。 	
2019年度の取組計画	
<ul style="list-style-type: none"> 18の特別出張所単位に再編された地域シニア会と各特別出張所の連携支援の継続。 	
重点 生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 【高齢福祉課】	
2018年度の主な実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 地域デビュー応援講座 18回開催（計510名参加） 大田区シニアの居場所づくり（団体助成） 2団体 おおた生涯現役応援サイトの運営 登録団体60団体、人材登録42名 	
事業考課	
【A】（理由：地域デビュー応援講座を各特別出張所管轄18地区で開催した）	
事業実施における課題	
<ul style="list-style-type: none"> 区全体に対し、地域で交流や支え合いを行い、生きがいや役割のある生活を送ることで、健康寿命の延伸ができることの周知が必要である。 	
2019年度の取組計画	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き助成金の活用により、住民主体による通いの場の創出を図る。 サイトを簡便に行える仕組みに変更し、サイトの充実を図る。 	
重点 老人いこいの家の機能の充実 【高齢福祉課】	
2018年度の主な実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 老人いこいの家を活用した介護予防事業の充実 地域包括支援センターとの連携強化 	
事業考課	
【A】（理由：介護予防事業の充実のため大広間を改修し、拠点としての整備を行った）	
事業実施における課題	
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の計画に基づき、施設の維持管理について計画、検討を要する。 	
2019年度の取組計画	
<ul style="list-style-type: none"> 中馬込老人いこいの家のシニアステーション化へ向けた改修。 	

重点 シニアステーション事業 【高齢福祉課】	
計 画 事 業	2018年度の主な実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション羽田開設 ・既存施設と地域包括支援センターの連携強化の推進
	事業者課
	【A】（理由：複合施設における施設一体型のシニアステーションの開設）
	事業実施における課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の改装による新設の際に、シニアステーション内のバリアフリー化等に努める必要がある。
	2019年度 of 取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度シニアステーション馬込及びシニアステーション南馬込新設に向けての準備。また、引き続き既存施設と地域包括支援センターの連携強化の推進に取り組む。

施策の方向性：フレイル予防、介護予防・日常生活支援総合事業の充実

<p>主な事業</p>	<p>フレイル予防の普及・啓発、通いの場の確保</p>
<p>事業目標</p>	<p>要支援認定や基本チェックリストに該当しない元気な高齢者に対して、フレイル予防のために必要な要素である「運動・栄養・社会参加」への働きかけを地域ぐるみで普及・啓発していく「元気シニア・プロジェクト」を推進していきます。 また、地域の方が担い手の中心となる通いの場を確保し、介護予防を通じた利用者間の交流を促進し、新たな地域づくりへ発展することをめざしていきます。</p>
<p>計 画 事 業</p>	<p>重点 元気シニア・プロジェクト 【高齢福祉課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施、アンケート結果をもとに実態調査報告書を作成 ・地区コミュニティ会議の開催 ・大田区報フレイル予防特集号に元気シニア・プロジェクトを掲載 ・障がい者総合サポートセンターグランドオープンイベントにおいて、元気シニア・プロジェクトの取組を発表
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：3地区のモデル事業が終了し、全区展開に向け後継事業である『おおたフレイル予防事業』に引き継ぐことができた。）</p>
	<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まではモデル事業のため、東京都健康長寿医療センターのスタッフによりコミュニティ会議をリードして貰えた、今後はその地域によって独自の地域アピールをしていくことが必要になる。
	<p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継事業である『おおたフレイル予防事業』に介護保険特別会計 一般介護予防事業費内で、引き継いで実施していく。 ・メニューブック、地域デビュー応援講座、日常生活圏域レベル地域ケア会議等を活用しながら、地域ぐるみのフレイル予防の取組を促進する。
<p>計 画 事 業</p>	<p>重点 介護予防の普及・啓発（一般介護予防事業） 【高齢福祉課・地域健康課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 実績 延 83,812人
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者を区民の自主活動に結び付ける工夫が必要。介護予防の効果検証の工夫が必要。
<p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き介護予防普及啓発事業に取り組み、自主化の啓発を進める。体力測定会等効果検証を充実する。 	
<p>計 画 事 業</p>	<p>重点 地域の担い手育成及び通いの場の確保（一般介護予防事業）【高齢福祉課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業 実績 延 5,995人
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者を地域に結び付ける工夫が必要。

	<p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域介護予防活動支援事業に取り組む。受講者を地域に結び付ける方策の検討。
計 画 事 業	<p>重点 認知症予防の促進（一般介護予防事業） 【高齢福祉課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知機能測定会 実績 延 82人 認知症予防体操 実績 延 2,746人 認知症予防室内ウォーク 実績 延 246人 認知症予防朗読講座 実績 延 284人
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）</p>
	<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講希望者が思ったより多くない講座がある。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き認知症予防の促進に取り組む。受講希望者増に向けた講座の検討。

<p>主な事業</p>	<p>介護予防・生活支援サービスの取組強化</p>
<p>事業目標</p>	<p>大田区の「介護予防・日常生活支援総合事業」では、高齢者自身の力で生活を営むことができ、その人らしい生活を送っていただけるよう、最大限本人の力や強みを生かし、自立に向けた介護予防の取組をサポートしていきます。</p> <p>また加えて、「介護予防応援評価事業」の実施により、自立・改善に向けた介護予防の取組を評価し、介護予防サービス提供事業者による質の高いケアの実現と利用者の取組意欲を醸成し、大田区に高齢者の自立をめざす取組を広げていきます。</p>
<p>計画事業</p>	<p>重点 介護予防・生活支援サービス事業による自立支援 【高齢福祉課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス 大田区絆サービス 1,460件 生活力アップサポート 16,651件 元気アップリハ 431件 ・通所型サービス はつらつ体力アップサポート いきいき生活機能アップサポート
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：安定したサービス供給を行うことができた。）</p>
	<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の更なる拡充 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大田区総合事業の考え方を浸透させる。 ・大田区絆サービスの運用整理を行い、担い手の拡充を図る。
<p>重点 介護予防応援評価事業 【高齢福祉課】</p>	
<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ実施による評価指標の検証 ・事業PR <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：プレ実施により、評価指標の確認ができた。本実施を行うにあたり、事前に留意事項の共有を図ることにより、事業の課題が見え、改善して本実施を迎えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットで事業説明を介護支援事業所向け研修で実施。また、全事業所向けにパンフレット送付によりPRを行った。 	
<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ実施により確認できた留意事項を本実施に生かし、表彰、事例集の作成を通じて、自立・重度化防止に向けた介護予防の取組を評価し、介護予防サービス提供事業者による質の高いケアの実現と利用者の取組意欲の醸成を図る一連の流れづくりを進める必要がある。 	
<p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会開催 ・優秀事業者に対する表彰 ・事例集の作成 	

計 画 事 業	重点 自立に資する介護予防ケアマネジメント 【高齢福祉課】
	2018年度の主な実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者向け研修等を通じた、地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方の周知 7回 ・自立支援計画を検討する会議（個別レベル地域ケア会議）の随時開催 69回。
	事業考課
	【A】（理由：リーフレットやケアマネジメントマニュアルを作成し、自立支援の考え方の周知を行うことができたため。また自立に資する介護予防ケアマネジメントを実施したことにより、介護予防ケアマネジメント費の支出を削減することができたため。）
	事業実施における課題
<ul style="list-style-type: none"> ・更なる地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方の周知 	
2019年度取組計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、居宅介護支援事業者向け研修等を通じた、地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方の周知を行う。 	

基本目標 2 高齢者が地域で包括的なケアを受け、 安心して暮らせるまちをつくります

施策の方向性：安心して暮らし続けるための支援と連携の充実

主な事業	地域包括支援センターを中核とした 地域包括ケアシステムの推進
事業目標	地域包括支援センターは、高齢者の総合的な相談・支援の窓口であり、地域包括ケアシステムの深化・推進を中核となってすすめていく機関として、個別の高齢者の支援に加え、生活支援の体制整備等により、高齢者を支える地域づくりを担います。このため、大田区の地域力推進の拠点である特別出張所との連携を強化するための配置をすすめるとともに、相談支援機能を中心としたサービスの質を向上させるための取組をすすめます。
計 画 事 業	重点 地域包括支援センターの適正配置 【高齢福祉課】
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森東地区の地域包括支援センターを特別出張所と複合化 ・六郷地区の地域包括支援センターの移転及び新設 ・羽田地区の地域包括支援センターを特別出張所と複合化 ・他地区の再配置の検討・準備 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：特別出張所との複合化を進めることができた）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施における課題として、運営法人が変更となる場合に円滑な事務引継ぎが行えるよう配慮が必要である。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度馬込地区の地域包括支援センターの移転及び新設に向けた準備を行う。 また、引き続き他地区の再配置の検討・準備を行う。
	重点 地域包括支援センターの質的向上 【高齢福祉課・地域福祉課】
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価に基づくフォローアップの実施 ・研究発表会の実施 参加者数 226人 ・弁護士による法務支援の実施 30年度実施 38件 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：第三者評価に基づくフォローアップ事業により、各センターが自らの強みを活かした「機能アップ3か年計画」を策定できた。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ事業により、センターごとに「機能アップ3か年計画」を策定したので、進捗管理を行いながら次年度以降の取り組みの流れを作っていく必要がある。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「機能アップ3か年計画」の内容を示した各センターの年度ごとの目標の実現に向け、年度の事業計画の進捗確認を基に、センターへの支援や管理者研修を行う。

計 画 事 業	重点 地域ケア会議の実施 【高齢福祉課・地域福祉課】
	<u>2018年度の主な実施内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画作成に向けた個別レベル会議の実施 ・個別レベル会議 161件（検討件数）、115回（実施回数） （自立支援ケース：42件 支援困難ケース：111件 介護支援専門員支援ケース：8件） ・日常生活圏域レベル会議（大森：2回 調布：6回 蒲田：3回 糀羽：4回） ・基本圏域レベル会議（大森：1回 調布：1回 蒲田：2回 糀羽：2回） ・区レベル会議 2回
	<u>事業考課</u> 【A】（理由：個別レベル会議は、昨年度の件数を大きく超えて開催することができた。）
	<u>事業実施における課題</u> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域レベル開催に向けたテーマ設定、地域等の調整等に時間を要している。 ・一部の日常生活圏域レベル会議開催に至らなかった
計 画 事 業	<u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議実施計画を踏まえ、確実に会議を実施し、地域課題の解決につなげる。 ・平成30年度区レベル会議からの提案の具体化に向けた検討を進める。
	重点 生活支援サービスの体制整備 【高齢福祉課・地域福祉課】
	<u>2018年度の主な実施内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・各包括の「見守りコーディネーター」を「見守りささえあいコーディネーター」に変更し、見守りささえあいコーディネーターと地域ささえあい強化推進員が生活支援コーディネート業務を実施 ・調布、糀谷・羽田地域に「地域ささえあい強化推進員」を配置（計4名）。研修8回実施 ・社会資源情報を各地域包括支援センターで収集し、包括職員及び専門職が閲覧できる情報サイト「ミルモネット」に集約
	<u>事業考課</u> 【A】（理由・社会資源情報見える化サイトを活用して、情報集約をした。 ・全生活支援コーディネーターに対して基礎研修を行い、共通認識を持たた。）
計 画 事 業	<u>事業実施における課題</u> <p>今後は研修内容を業務で実践できるようフォローしていく必要がある。 互助により生活支援を行える関係性は短期間で構築できるものではなく、「フレイル予防」等の自助を促進することから互助につなげていく必要がある。</p>
	<u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研修を行い、共通ツールを利用しながら実際の業務への活用を定着させる。 ・生活支援コーディネーターの各業務の整理を行い、効率的な連携を図る。 ・まずは、地域ささえあい強化推進員・見守りささえあいコーディネーターが中心となり、「フレイル予防」を材料としながら、地域における活動に参加する高齢者を増やす
	高齢者ほっとテレフォンの実施 【高齢福祉課】
	<u>2018年度の主な実施内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,038件 ・区報、ホームページ、デジタルサイネージへの掲載、区内関係機関等へのチラシ配布によるPR及び利用促進
計 画 事 業	<u>事業考課</u> 【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）
	<u>事業実施における課題</u> <ul style="list-style-type: none"> ・順調に実施できている。
	<u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> ・更なるPRの機会を増やす等検討していく。

<p>主な事業</p>	<p>見守り・支え合い、家族介護者への支援による高齢者の在宅生活継続への支援</p>
<p>事業目標</p>	<p>支援や介護が必要となっても地域で暮らし続けられるよう、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細やかに見守りを続けられるネットワークの充実に取り組みます。また、家族介護者ホームヘルパーの派遣等の事業により、在宅介護を支えるとともに、家族介護者の負担を軽減します。</p>
<p>計 画 事 業</p>	<p>重点 高齢者見守りネットワーク事業の充実 【高齢福祉課】</p>
	<p>2018年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業の推進 登録者数 46,589人 ・地域でのセミナー等の開催 500回 ・見守り推進事業者との連携 登録事業者数 159事業者 ・関係機関との連携検討、実施 ・日常生活圏域ごとの連携、推進
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：見守りキーホルダーの登録者増や見守り推進事業者増等、地域での見守り体制の強化については、成果を挙げている。）</p>
	<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り推進事業者や関係機関等と地域との協力関係づくり
	<p>2019年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りささえあいコーディネーターを中心に、地域との協力関係づくりをすすめる。 ・見守り推進事業者の登録推進、連携を図る。 ・見守りキーホルダーの登録勸奨をすすめる。
<p>消費者被害防止の推進 【地域力推進課】</p>	
<p>2018年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理課、高齢福祉課との庁内連携（三課連携）会議 3回、生活展ブース出展 ・区内警察との情報交換 1回 ・老人いこいの家等巡回啓発 12か所 ・ひとり暮らし高齢者未登録者調査リーフレット配付：民生委員訪問 3,000部 郵送 2,000部 ・高齢者見守り推進事業者連絡会 1回出席 ・地域包括支援センター連絡会 1回出席 ・消費者相談 地域包括支援センターとの連携 ・高齢福祉課、防災危機管理課との連携による講演会開催 	
<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：各事業を通じて防災危機管理課と高齢福祉課との連携を深め、効果的な事業を実施できたため。）</p>	
<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者生活センターの認知度向上に向けた実効性のある取り組みを検討する必要があることが、今後の事業実施の課題である。 	
<p>2019年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、2018年度の取り組みを継続実施し、特に高齢福祉課、防災危機管理課との連携による講演会において、より多くの方に参加していただけるような企画内容を検討し、消費者被害の未然・拡大防止を更に推進する。 	

計 画 事 業	高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業 【高齢福祉課・地域福祉課・地域力推進課・特別出張所】											
	2018年度の主な実施内容											
	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員による訪問指導 約16,000件 ・地域包括支援センター職員、地域福祉課職員による訪問指導 約5,000件 ・老人いこいの家・区民センター等を活用したセミナー開催 130回 ・クールスポット設置 計61か所（老人いこいの家、シニアステーション、特別出張所、区民センター、文化センター、高齢者在宅サービスセンター） 											
	事業考課											
	【A】（理由：民生委員、地域包括支援センター、地域福祉課職員の個別訪問により、ひとり暮らし高齢者に対する熱中症予防の普及啓発・生活実態の把握を行うことができた。）											
	事業実施における課題											
	・順調に実施できている。											
	2019年度取組計画											
	・引き続き、ひとり暮らし高齢者に対する個別訪問を行い、熱中症予防の普及啓発のみならず介護予防や孤立予防につなげていく。											
	ひとり暮らし高齢者支援事業 【高齢福祉課】											
2018年度の主な実施内容												
<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 14,942人 ・ふれあい理美容補助券 利用枚数 延 7,937枚 												
事業考課												
【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）												
事業実施における課題												
・順調に実施できている。												
2019年度取組計画												
・利用率向上によりニーズのある事業にするために広報強化や内容見直しに努める。												
高齢者在宅生活支援事業 【地域福祉課】												
2018年度の主な実施内容												
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">出張理髪利用件数 延 831件</td> <td style="width: 50%;">出張美容利用件数 延 654件</td> </tr> <tr> <td>寝台自動車利用件数 延 1,023件</td> <td>健康回復利用件数 延 306件</td> </tr> </table> ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">歯科健康診査 102件</td> <td style="width: 50%;">摂食嚥下機能健診 延 41件</td> </tr> </table> ・緊急通報システム事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>利用世帯数 158世帯（大森：58世帯 調布：32世帯 蒲田：27世帯 糀羽：41世帯）</td> </tr> </table> ・火災安全システム事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>利用世帯数 7世帯（大森：1世帯 調布：6世帯 蒲田：0世帯 糀羽：0世帯）</td> </tr> </table> ・紙おむつ等支給事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>現物延人数 80,067人（大森：23,033人 調布：21,262人 蒲田：24,529人 糀羽：11,243人）</td> </tr> <tr> <td>現金延人数 3,482人（大森：946人 調布：624人 蒲田：1,469人 糀羽：443人）</td> </tr> </table> ・ねたきり高齢者等寝具乾燥事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>乾燥消毒 356枚（大森：164枚 調布：46枚 蒲田：101枚 糀羽：45枚）</td> </tr> <tr> <td>水洗い 91枚（大森：35枚 調布：10枚 蒲田：34枚 糀羽：12枚）</td> </tr> </table> 	出張理髪利用件数 延 831件	出張美容利用件数 延 654件	寝台自動車利用件数 延 1,023件	健康回復利用件数 延 306件	歯科健康診査 102件	摂食嚥下機能健診 延 41件	利用世帯数 158世帯（大森：58世帯 調布：32世帯 蒲田：27世帯 糀羽：41世帯）	利用世帯数 7世帯（大森：1世帯 調布：6世帯 蒲田：0世帯 糀羽：0世帯）	現物延人数 80,067人（大森：23,033人 調布：21,262人 蒲田：24,529人 糀羽：11,243人）	現金延人数 3,482人（大森：946人 調布：624人 蒲田：1,469人 糀羽：443人）	乾燥消毒 356枚（大森：164枚 調布：46枚 蒲田：101枚 糀羽：45枚）	水洗い 91枚（大森：35枚 調布：10枚 蒲田：34枚 糀羽：12枚）
出張理髪利用件数 延 831件	出張美容利用件数 延 654件											
寝台自動車利用件数 延 1,023件	健康回復利用件数 延 306件											
歯科健康診査 102件	摂食嚥下機能健診 延 41件											
利用世帯数 158世帯（大森：58世帯 調布：32世帯 蒲田：27世帯 糀羽：41世帯）												
利用世帯数 7世帯（大森：1世帯 調布：6世帯 蒲田：0世帯 糀羽：0世帯）												
現物延人数 80,067人（大森：23,033人 調布：21,262人 蒲田：24,529人 糀羽：11,243人）												
現金延人数 3,482人（大森：946人 調布：624人 蒲田：1,469人 糀羽：443人）												
乾燥消毒 356枚（大森：164枚 調布：46枚 蒲田：101枚 糀羽：45枚）												
水洗い 91枚（大森：35枚 調布：10枚 蒲田：34枚 糀羽：12枚）												

計 画 事 業	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器購入費助成事業 助成件数 75件（大森：27件 調布：15件 蒲田：17件 糀羽：16件）
	<u>事業考課</u> 【A】（理由：適正な事業執行ができた。また、ニーズに応じた見直しを行った。）
	<u>事業実施における課題</u> <ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し 紙おむつ支給事業 要支援高齢者への紙おむつ支給を対象外に変更した。 緊急通報システム事業 緊急通報システムの方式を統一し、移設工事を完了した。 課題 各事業のより一層の周知だけでなく、利用できる他制度がある場合には、利用へつなげられるように関係部署との連携をはかる必要がある。
	<u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の継続、実施。
	家族介護者支援ホームヘルプサービス事業 【地域福祉課】
<ul style="list-style-type: none"> 家族介護者支援ホームヘルプサービス事業 利用決定者数 846人 （大森：246人 調布：208人 蒲田：262人 糀羽：130人） 	
<u>事業考課</u> 【A】（理由：利用者、利用時間ともに増加傾向にあり、適切に実施されている。）	
<u>事業実施における課題</u> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施における課題は、広く周知し、さらなる利用促進を図ること。 	
<u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> 年度末の利用券一斉送付時に利用者アンケートを行い、適切な利用時間数等について検討を行う。 	
家族介護者の交流の促進 【高齢福祉課】	
<u>2018年度の主な実施内容</u> <ul style="list-style-type: none"> 介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行（年4回） 各回 6,000部 家族介護者会への支援 	
<u>事業考課</u> 【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）	
<u>事業実施における課題</u> <ul style="list-style-type: none"> 順調に実施できている。 	
<u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> 介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行（年4回） 各回 6,000部 家族介護者会への支援 	

主な事業	認知症高齢者への支援
事業目標	<p>認知症になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、「認知症サポーター」の養成や「認知症カフェ」等、認知症についての区民の理解を深める取り組みとともに、認知症の早期診断・早期対応等により、認知症の人と家族が安心して暮らせるよう支援します。</p> <p>また、若年性認知症の人と家族への支援の充実について検討します。</p>
計 画 事 業	重点 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 【高齢福祉課】
	<u>2018年度の主な実施内容</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置 2回開催 ・認知症地域支援推進員による「認知症カフェ」の設置 24か所 ・「認知症カフェ」案内リーフレット作成 25,000部 ・民間団体による「認知症カフェ」との連携
	<u>事業考課</u>
	【A】（理由：全包括によるカフェの実施と周知や運営支援が図れた）
	<u>事業実施における課題</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体による「認知症カフェ」の周知を要する。 	
<u>2019年度の取組計画</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ・認知症地域支援推進員による「認知症カフェ」の設置拡充 ・「認知症カフェ」案内リーフレットの配布 ・民間団体による「認知症カフェ」との連携 	
重点 認知症支援コーディネーター事業 【高齢福祉課】	
<u>2018年度の主な実施内容</u>	
認知症支援コーディネーターの配置（1名）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター相談件数 83件 ・アウトリーチ依頼件数 2件 ・認知症初期集中支援チームへの相談、助言 ・認知症対応力向上研修の実施 	
<u>事業考課</u>	
【A】（理由：早期発見・診断・対応に関して重層的な仕組みによる連携ができた。）	
<u>事業実施における課題</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームとアウトリーチチームとの連携強化を要する。 	
<u>2019年度の取組計画</u>	
認知症支援コーディネーターの配置（1名）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター相談 ・アウトリーチ依頼 ・認知症対応力向上研修の実施 ・認知症初期集中支援チームへの相談、助言 	
重点 認知症サポーター養成講座事業 【高齢福祉課】	
<u>2018年度の主な実施内容</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・講座 106回、参加者 2,962人、累計 28,103人 ・小中学校等での講座 10校、2児童館 596人 ・団体への講師派遣による講座の開催 ・個人向けに特別出張所等を会場に開催（19か所） 	
<u>事業考課</u>	
【A】（理由：学校や団体、個人向けなど様々な人を対象とした講座の開催を実施）	
<u>事業実施における課題</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの活用方法について検討を要する。 	

2019 年度の取組計画

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 小中学校等での講座
- ・ 団体への講師派遣による講座の開催
- ・ 個人向けに特別出張所等を会場に開催

重点 認知症高齢者支援事業 【高齢福祉課】

2018 年度の主な実施内容

- ・ 認知症普及啓発パンフレットの作成、配布 12,000 部
- ・ 介護マークの作成、配布 1,000 枚
- ・ 見守りアイロンシール・見守りシールの作成、配布 全包括支援センター配布
アイロンシール 42,000 枚 シール 42,000 枚
- ・ 認知症支援総合リーフレットの作成、配布 40,000 部
- ・ 高齢者見守り訓練の実施

事業考課

【A】（理由：区が中心になった高齢者見守り訓練を実施することができた）

事業実施における課題

- ・ 高齢者見守り訓練の実施地区の拡大を要する。

2019 年度の取組計画

- ・ 認知症普及啓発パンフレットの作成、配布
- ・ 介護マークの作成、配布
- ・ 見守りアイロンシール・見守りシールの作成、配布
- ・ 認知症支援総合リーフレットの作成、配布
- ・ 高齢者見守り訓練の実施
- ・ 認知症ケアパスの作成、配布

重点 大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール）【高齢福祉課】

2018 年度の主な実施内容

- ・ メール配信
- ・ 区内 5 警察署と協力協定を締結
- ・ 認知症サポーター養成講座での受信登録者勧誘
- ・ 高齢者見守りメール啓発チラシの作成、配布 20,000 枚

事業考課

【A】（理由：メール配信の実施）

事業実施における課題

- ・ 高齢者見守りメールの受信登録者数の拡大を要する。

2019 年度の取組計画

- ・ メール配信
- ・ 区内 5 警察署と協力協定を締結
- ・ 認知症サポーター養成講座での受信登録者勧誘
- ・ 高齢者見守りメール啓発チラシの作成、配布

重点 若年性認知症の支援 【高齢福祉課・介護保険課・地域福祉課】

2018 年度の主な実施内容

- ・ 相談支援体制及びデイサービスについての検討
- ・ 大田区若年性認知症セミナーの実施 受講者 58 名

事業考課

【B】（理由：相談支援体制の検討は計画どおりであった。2018 年度のデイサービス実施を計画していたが、慎重な検討、施設改修、研修、関係機関との調整等により、実施が翌年度になったため。）

計 画 事 業	<u>事業実施における課題</u> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス事業と連携し、実効性のある相談支援体制の構築を要する。 ・若年性認知症の人の状況の把握、若年性認知症デイサービス事業の周知等が挙げられる。
	<u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症相談窓口の開設準備。 ・今年度は、7月から、区立高齢者在宅サービスセンター1か所で若年性認知症デイサービス事業を実施する。実施に向けて、事業の十分な周知を図るとともに、利用者へ質の高いサービス提供を行う。
	重点 認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業 【介護保険課】
	<u>2018年度の主な実施内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業開始（平成30年8月）
	<u>事業考課</u> 【B】（理由：年度途中からの事業開始のため、助成対象者が想定を下回った。） <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象 延べ8人
	<u>事業実施における課題</u> <ul style="list-style-type: none"> ・同事業の普及・拡大。 <u>2019年度の取組計画</u> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業者と同助成事業の協力をお願いするとともに、区報等を活用し、同事業の普及・拡大を行っていく。

主な事業	医療機関との連携
事業目標	<p>重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅で医療サービスを受けるニーズへの一層の対応が求められます。在宅医療相談窓口の設置や、研修等を通して、医療・介護それぞれのサービス提供者が連携し、在宅での療養生活を支えます。</p>
計画事業	<p>重点 在宅医療相談窓口の推進 【健康医療政策課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療相談窓口の設置、充実 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：在宅医療相談窓口を区民にも開放し、問い合わせが可能となった。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職からの問合せに比べ、区民からの直接の問合せ件数は少ないことから、より一層の周知啓発が必要である。 <p>2019年度の実行計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 「在宅医療ガイドブック」を区民へ配布し、相談窓口の認知度を上げる。
	<p>重点 在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ 【健康医療政策課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療関係者による事例検討会 在宅医療連携推進協議会役員会 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：多職種研修や会議におけるグループワーク等により連携が強化した。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携推進協議会役員会内において、大田区の施策の現状と課題、解決策についてグループ討議を行い、認識の共有を図った。 参加者が固定されつつあるため、裾野を広げていく必要がある。 <p>2019年度の実行計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携推進協議会と入院医療協議会入退院調整担当者部会との交流を図る。
	<p>重点 区民への普及・啓発 【健康医療政策課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する啓発冊子の作成 全体会（くらし健康あんしんネットおおた） 実行委員会 6回 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：在宅医療ガイドブックを発行し、在宅医療についての周知が図れた。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携推進協議会役員会の協力を得て、「在宅医療ガイドブック」を発行し、各団体等に配布を行った。 区民への周知を行うため、効果的な区内の配布施設について検討する余地がある。 <p>2019年度の実行計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張所、図書館等の区内施設に配布する。 在宅医療連携推進協議会全体会（くらし健康あんしんネットおおた）において、来場者へ配布を行う。 各医師会在宅医療相談窓口担当者が行う区民への啓発を支援する。

主な事業	住まいの確保支援
事業目標	高齢者が可能な限り自宅に住み続けられるような情報提供をすすめるとともに、自宅の改修や、新たな住まいを確保できるよう、居住支援協議会の設置等を行います。また、自宅に住み続けることが困難になった高齢者が安心して暮らし続けられるようシルバーピアの供給、都市型軽費老人ホームの整備支援を行います。
計画事業	重点 高齢者が自宅に住み続けるための情報提供 【高齢福祉課】
	2018年度の主な実施内容
	・パンフレット配布、ホームページによる情報提供
	事業考課
	【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）
	事業実施における課題
	・情報の更新。
	2019年度の取組計画
・情報の更新等について検討を進めながら、引き続き、情報の提供を続けていく。	
重点 高齢者住宅改修への支援 【地域福祉課】	
2018年度の主な実施内容	
・住宅改修助成事業の実施 80件 (大森：18件 調布：17件 蒲田：27件 糺羽：18件)	
事業考課	
【A】（理由： 上記実績のとおり実施できた。）	
事業実施における課題	
・事業の見直し 介護保険の負担割合に3割が設けられたことに伴い、住宅改修事業においても3割の自己負担割合を新たに設けた。 ・事業実施における課題 広く周知し、利用促進すること。	
2019年度の取組計画	
・今年度も引き続き事業を通じて、高齢者の在宅での生活を支援し、介護者の負担軽減を図っていく。	
重点 高齢者等住宅確保支援 【建築調整課】	
2018年度の主な実施内容	
・住宅物件紹介申込 139件 ・火災保険料等助成 10件 ・家賃保証料助成 10件 ・事業検証	
事業考課	
【A】（理由：年間を通して、高齢者世帯からの相談等の受付をした。）	
事業実施における課題	
・順調に実施できている。	
2019年度の取組計画	
・2018年度に引き続き、相談等の受付をする。	
重点 生活支援付すまい確保事業 【高齢福祉課】	
2018年度の主な実施内容	
・高齢者に寄り添った物件探しの支援 ・入居後の安否確認 ・家主等からの相談対応 ・事業検証	

計 画 事 業	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：2年間のモデル事業の検証を行い、事業実績等から高齢者のすまい確保支援に効果があるため、2019年の事業継続としたため。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者以外の居住支援施策との整合性。 <p>2019年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業期間を終了し、2019年も引き続きすまい確保を支援する。
	<p>重点 居住支援協議会の設置 【建築調整課】</p>
	<p>2018年度主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備会の設置 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：予定どおり、協議会の準備組織として準備会を設置した。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順調に実施できている。 <p>2019年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を設置する。
	<p>重点 借上型区営シルバーピアの供給 【高齢福祉課】</p>
	<p>2018年度主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借上型シルバーピア（12棟277戸）継続 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：空き室の現状回復工事を計画的に行うなどして、住宅の供給を円滑に行ったため。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年間の借上げ契約期間満了後の再借上げ交渉。 <p>2019年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き室について、年1回の入居募集を行う。
	<p>重点 都市型軽費老人ホーム整備費補助事業 【介護保険課】</p>
	<p>2018年度主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設開設（平成31年2月開設） ・1施設整備支援（令和元年6月開設予定） <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：計画通り、新規の開設及び整備支援を行った。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの新規開設に関する相談・応募については、利用者の需要動向を踏まえ、慎重に対応する必要がある。 <p>2019年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の需要動向を踏まえ、令和2年以降の新規開設に向けた整備支援を図るため、説明会等の開催、区ホームページ等による事業者募集を行う。

施策の方向性：介護サービスの充実

主な事業	居宅介護サービスの充実
事業目標	<p>住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進に向け、多様な介護サービスの供給体制を整備します。特に、地域特性を踏まえながらサービス提供を行う地域密着型サービスの充実は不可欠です。在宅介護における医療ニーズに対応したサービスとともに、家族介護者を支援する観点から宿泊機能を有する地域密着型サービスやショートステイの充実に取り組みます。</p>
計 画 事 業	居宅系地域密着型サービスの整備 【介護保険課】
	2018年度の主な実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び（看護）小規模多機能型居宅介護については、問合せ・相談等はあるものの新規開設はない。
	事業考課 <p>【B】（理由：同サービスにおいては、夜間勤務を行う介護・看護職員の確保難、同サービスの特徴や有効性に対するケアマネジャーの理解が不十分であるほか、他サービスの組合せによる同サービスの代替え等により、普及・拡充が困難な状況にある。</p>
	事業実施における課題 <ul style="list-style-type: none"> 同サービスの開設に向けた職員確保に対する支援とともに、同サービスの特徴や有効性をケアマネジャー、区民に対して普及啓発していくことが課題となる。
	2019年度の取組計画 <ul style="list-style-type: none"> （看護）小規模多機能型居宅介護の新規開設に向け、医療関係者に相談、説明を行う。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の有効性をケアマネジャー等に普及・啓発し、既存の事業所の利用率を上げるとともに、説明会の開催や区ホームページ等を活用し、同サービスの公募による事業所の掘り起しを図る。
	ショートステイの充実 【介護保険課】
2018年度の主な実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム併設のショートステイ 12床増（平成30年3月末比） 	
事業考課 <p>【B】（理由：特別養護老人ホーム併設のショートステイは12床増加したが、（看護）小規模多機能型居宅介護による「宿泊機能」は、新規開設がなかったため。）</p>	
事業実施における課題 <ul style="list-style-type: none"> 「宿泊機能」を有する（看護）小規模多機能型居宅介護が普及するよう、継続的な開設相談、整備支援を行っていく必要がある。 	
2019年度の取組計画 <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護等の新規開設に向け、事業者向け生命会等の開催を行っていく。 	

<p>主な事業</p>	<p>介護保険施設等の整備支援</p>
<p>事業目標</p>	<p>自宅での生活が困難になった中重度の要介護認定者の安定した生活を 支え、家族による過度な介護負担を軽減するとともに、東京都保健医療計 画との整合性を確保した追加的な需要等を踏まえ、特別養護老人ホームの 整備をすすめていきます。 さらに、見守りや支援が必要な認知症症状者の増加を踏まえ、認知症高 齢者グループホームの施設整備を支援します。</p>
<p>計 画 事 業</p>	<p>特別養護老人ホームの整備支援 【介護保険課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設（定員84人）開設 平成30年4月1日開設 ・1施設（定員75人）整備支援 令和2年4月開設予定 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：計画通り、1施設を平成30年4月1日に開設し、令和2年4月開設に向 けた整備支援を行っている。</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地や建築費の高騰により、事業者からの応募は少ない状況にある。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養待機者等の現状を踏まえ、適切な受け皿の整備が図れるよう、説明会の開催や区ホー ムページ等を活用し、新規開設に向けた支援を継続する。
	<p>認知症高齢者グループホームの整備支援 【介護保険課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設（定員18人）開設 平成30年4月1日開設 ・2施設（定員45人）整備支援 ・1施設（公募による整備支援） <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：1事業所を新規に開設したほか、令和元年度中の新規整備についても、順調 に推移している。</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本圏域ごとにおけるグループホームの整備状況を踏まえ、整備支援する必要がある。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中に3施設の開設に向けた整備支援を継続する。説明会等の開催や区ホーム ページを活用し、公募内容を周知し、新規開設に向けた支援を継続する。

<p>主な事業</p>	<p>介護人材の確保及び資質の向上</p>
<p>事業目標</p>	<p>慢性的な介護人材の不足に対応するため、介護サービス事業者や多様な機関・団体との連携により、介護の仕事の魅力を伝え、関心を持ってもらえるよう、幅広い年齢層に向けた働きかけを強化します。</p> <p>介護職の未経験者や離職中の介護福祉士等の有資格者が、安心して働き始め、モチベーションを維持しながら働き続けられるよう、介護就職セミナーやイベントを実施します。また、個々の従事者のスキルアップや、能力に応じた着実なキャリアアップが図れるよう、多様な研修を実施するなど、就労支援から定着、資質向上に至る継続的な支援に取り組みます。</p>
<p>計 画 事 業</p>	<p>重点 多様な介護人材の確保 【介護保険課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のお仕事定例就職面接会 相談・面接人数 221人 ・おおた福祉フェス 面接延べ人数 116人、20事業所参加 ・区民向け介護就職セミナー 4回 22人受講 ・介護のお仕事に係る啓発用冊子の配布 3000部作成 ・若年層向け出張ガイダンスの実施 蒲田女子高等学校（生徒97名参加） ・介護職員初任者研修受講費助成 11件 8事業所
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：多世代に介護の仕事の魅力を伝える多様な場を設けるとともに、ハローワーク等との連携等、事業所と求職者をマッチングするイベント等を開催した。）</p>
	<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における介護人材の過不足感を調査し、取組みの効果等を把握する必要がある。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の裾野を広げるため、従来の受講費助成事業と合わせ、「生活援助従事者研修受講費助成」を実施する。さらに、面接会や出前講座等を実施し、介護の未経験者や若年世代に向け、介護の仕事の魅力を伝えていく。
<p>重点 介護人材の定着・資質向上に向けた支援 【介護保険課】</p>	
<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員研修 全体研修 5回、地域別研修 16回 ・介護サービス事業者研修 項目別研修 1回、リーダー・管理者等研修 3回 中堅職員研修 2回、初級職員研修 2回 ・介護職員実務者研修受講費助成 7件 5事業所 	
<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：実務者研修受講費助成を新規事業として実施したほか、多様な研修を開催し、職員の資質向上と就労継続の支援を行った。）</p>	
<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の離職率を把握し、その数値を抑制していく効果的な取組みを検討する必要がある。 	
<p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに沿ったテーマの研修回数を増やし、職員の定着、資質向上に向けた継続的な支援に取り組む。 	

<p>主な事業</p>	<p>サービス向上に向けた事業者支援・指導</p>
<p>事業目標</p>	<p>介護サービス事業所には、適切なケアマネジメントのもとに、利用者が要介護状態となることを予防し、要介護状態の軽減・悪化の防止に資するサービスを提供していくことが求められます。</p> <p>区は、介護サービス事業者を対象とする事業者連絡会や業種別の集団指導等を通じて、利用者からの苦情、事故報告書から蓄積した適切なサービスのあり方や、事故等の未然防止策を周知するほか、実地指導等により把握したサービス提供に際しての好事例等の情報の普及・浸透を図ります。</p> <p>また、介護サービス事業所の安定的な運営を支えるため、新規事業所への開設から3か月以内の訪問を実施するほか、事業所の実地指導については、重点的かつ効率的な指導をめざし、毎年度策定する指導方針に基づき、対象事業所の選定を行っていきます。</p> <p>さらに、第三者評価受審の費用補助制度やその必要性を周知し、介護サービス事業者の主体的なサービス向上への取組を支援します。</p> <p>加えて、国保連合会介護給付適正化システム等を活用した、介護給付適正化事業の取組を推進することにより、介護サービス事業所の健全な運営を支援し、適正なサービス提供を確保します。</p>
<p>計画事業</p>	<p>重点 介護サービス事業所の運営支援 【介護保険課・福祉管理課】</p> <p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護事業者連絡会への参加事業所数及び出席率 第1回 510事業所(58.8%)、第2回 532事業所(61.4%) 実地指導 94事業所 ・業種別集団指導 1回 <p>事業考課</p> <p>【A】(理由：指導方針、指導計画に基づき、関係各課と連携し、介護保険制度に関する事項、実地指導により把握した運営上の課題等の多様な情報提供を行い、事業者支援を行った。) 不正請求等、行政処分が想定される事業所に対する実地指導を実施した。)</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正請求等、行政処分が想定される事業所に対する監査の機動的な実施。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き指導計画に基づき実地指導及び集団指導を実施する。 2019年度 年間指導予定数 100事業所 指導計画に基づく実地指導及び集団指導により明らかになる課題を把握し、事業者連絡会等を通じて情報提供し、安定的なサービス提供につなげていく。 <p>重点 介護給付適正化システムの活用による事業者の指導育成 【介護保険課】</p> <p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査件数 居宅介護支援事業所 75事業所、その他のサービス 116件 <p>事業考課</p> <p>【A】(理由：国保連の適正化システムにより、複数月の給付費に係る請求データを検証し、過誤請求を行う事業者への指導・育成を行った。)</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護請求に係る過誤請求件数を抑止する事業者への周知を強化していく必要がある。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保連の適正化システムを有効に活用するため、そのデータ解読に力を入れ、その活用範囲を拡げていく。

計 画 事 業	重点 福祉サービス第三者評価受審促進（居宅・施設系）【介護保険課】
	2018年度の主な実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者評価受審促進 認知症高齢者グループホーム 28 事業所、小規模多機能型居宅介護 2 事業所 民間施設系サービス事業所 3 事業所、民間在宅系サービス事業所 17 事業所
	事業考課
	【A】（理由：受審見込件数 73 件中、実施件数は 50 件となり、概ね計画どおり実施できた。未受審の主たる事業所は、受審を隔年に緩和されたグループホームとなる。）
	事業実施における課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 順調に実施できている。 	
2019年度の取組計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者連絡会や職域別懇談会により本事業をさらに周知し、当初予算で見込んだ受審件数の8割以上を目標とする。 	

基本目標3 いざというときに高齢者を支える体制をつくります

施策の方向性：災害時の支援体制の確保

<p>主な事業</p>	<p>災害への備えの普及啓発</p>
<p>事業目標</p>	<p>高齢者が集まる老人いきいの家や介護予防の通いの場等において、防災に関する知識の普及を図るとともに、避難行動要支援者名簿の作成、福祉避難所の体制整備をすすめます。</p>
<p>計 画 事 業</p>	<p>高齢者施設等を活用した普及・啓発 【高齢福祉課・福祉管理課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人いきいの家等における防災に関するセミナー等 ・避難行動要支援者名簿作成 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：適切に名簿の作成を行うことができた）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の計画に基づき、施設の維持管理について計画、検討を要する。 ・避難行動要支援者名簿の地域での有効活用。 ・自治会・町会への避難行動要支援者名簿の活用方法の周知。 ・避難行動要支援者名簿を水害対策に活用するため、名簿作成時期を大雨・台風シーズン前に変更することへの検討。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中馬込老人いきいの家のシニアステーション化へ向けた改修。 ・避難行動要支援者名簿への登録拡大。 ・今年度も引き続き要支援者名簿の作成を行い、配付先となる自治会・町会等関係者に最新の情報を提供する。合わせて関係各課と調整し、次年度から適切な時期に名簿作成が行えるよう検討を進める。
	<p>福祉避難所の体制整備 【高齢福祉課・介護保険課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の指定箇所の拡充に係る調整 ・備蓄物品の充実 ・福祉避難所開設・運営訓練（図上訓練）の実施 <p>事業考課</p> <p>【A】（理由：高齢施設として初めて開設・運営訓練を行えた。）</p> <p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全福祉避難所での訓練の実施 ・受入れ人数の見直し <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所指定箇所の拡充。 ・福祉避難所訓練の実施。

施策の方向性：緊急時の対応

<p>主な事業</p>	<p>高齢者緊急一時保護・支援体制の整備</p>
<p>事業目標</p>	<p>高齢者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、緊急ショートステイの活用、見守りキーホルダーの対応等により、夜間・休日を含む 24 時間の支援体制を確保します。</p>
<p>計 画 事 業</p>	<p>緊急支援体制の整備 【高齢福祉課・地域福祉課】</p>
	<p>2018 年度の主な実施内容</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討 12 回 ・区内警察署との連絡会 全体開催 1 回
	<p>事業考課</p>
	<p>【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）</p>
	<p>事業実施における課題</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に実施できている。
	<p>2019 年度の取組計画</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関との打ち合わせ・連携により緊急支援体制を整備していく。
	<p>緊急ショートステイ事業 【地域福祉課】</p>
<p>2018 年度の主な実施内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急ショートステイ 確保床 5 床 ・延利用人数 73 人 ・延べ利用日数 484 日 	
<p>事業考課</p>	
<p>【A】（理由：要介護高齢者等の緊急時対応に備えることができた。）</p>	
<p>事業実施における課題</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・順調に実施できている。 	
<p>2019 年度の取組計画</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、家族介護者の負担軽減、緊急時対応に備える。 	
<p>見守りキーホルダー24 時間対応 【高齢福祉課】</p>	
<p>2018 年度の主な実施内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日照会対応 220 件 	
<p>事業考課</p>	
<p>【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）</p>	
<p>事業実施における課題</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供できない対象者の照会があった場合の対処方法を検討する必要がある。 	
<p>2019 年度の取組計画</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き 24 時間の支援体制を確保し、見守りキーホルダーの照会業務に従事する。 	
<p>大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール）」【高齢福祉課】</p>	
<p>（再掲）</p>	

施策の方向性：尊厳ある生活の確保

<p>主な事業</p>	<p>高齢者等の権利擁護の推進</p>
<p>事業目標</p>	<p>成年後見制度による支援が必要な人が確実に制度を活用できるよう、制度の普及・啓発とともに、社会貢献型後見人（市民後見人）の養成等により、後見人の確保をすすめます。</p>
<p>計 画 事 業</p>	<p>成年後見制度の利用促進 【福祉管理課・高齢福祉課・地域福祉課】</p>
	<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区成年後見制度利用促進基本計画の策定（大田区地域福祉計画に包含） ・成年後見制度の周知 区報 11月21日号掲載 事業者連絡会での資料配布 社会福祉協議会おおた成年後見センターによる講演会 2回 職員講師派遣 21回 親族向け成年後見人養成講座実施 6回 ・社協おおた成年後見センターでの地域学習の支援を実施 ・同センターでの窓口相談等実施 ・区長申立ての実施 50件 ・後見報酬助成の実施 41件 ・地域連携ネットワークの構築に向けた検討
	<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：制度の普及・啓発、区長申立て・報酬助成等による支援を進めた。）</p>
	<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施における課題・・・権利擁護支援が必要な対象者の早期発見と速やかに適切な支援につなげる連携体制の構築。 <p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、成年後見制度の利用促進に向けた中核機関の設置の設置に向けた検討と、地域連携ネットワークの構築に取り組む。
<p>後見人の確保 【福祉管理課】</p>	
<p>2018年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献型後見人の養成 社会福祉協議会おおた成年後見センターと連携して社会貢献型後見人の養成事業を実施。 講習を終えた計7名が社会貢献型後見人として活動し、社会福祉協議会が後見監督人に就任。 新規受講者の募集・選考を実施。選考を通過した7名が養成講習を受講中。 ・社会福祉協議会による法人後見 低所得、親族関係が疎遠等の事情により支援を得られにくい住民を中心に、社会福祉協議会が法人として後見人を受任。 	
<p>事業考課</p> <p>【A】（理由：後見制度を担う人材の育成・確保を進めた。）</p>	
<p>事業実施における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人に寄り添った福祉的支援を行う人材のさらなる育成。 	
<p>2019年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、社会福祉協議会と連携して親族後見人の活動支援に取り組む。 	

主な事業	高齢者虐待防止・対応の促進
事業目標	虐待防止のための普及啓発とともに、虐待の早期発見・早期対応により、高齢者が安心できる生活を確保します。
計 画 事 業	高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応【高齢福祉課・介護保険課・地域福祉課】
	2018年度の主な実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の啓発 ・虐待通報等の対応 197件（養護者 191件 ・介護施設従事者等 6件）
	事業考課
	【A】（理由：事業自体の実施状況は順調であった。）
事業実施における課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・順調に実施できている。 	
2019年度の実行計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者虐待防止の啓発を強化するとともに、早期発見・早期対応に努める。 	